

個人情報ファイル簿(単票)

管理番号 2008-014

令和5年4月1日現在

個人情報ファイルの名称	家屋(補充)課税台帳	
実施機関の名称	南陽市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税を課税するため	
記録項目	1氏名、2個人番号、3所在地、4価格、5床面積(現況一階、現況一階以外、登記一階、登記一階以外)、6居住個数、7居住床面積、8建築年次、9家屋番号、10課税標準額の特例(開始年、床面積)、11税額の軽減(開始年、床面積)、12税額の減免(開始年、床面積)、13図面番号、14調査番号、15種類、16構造、17鉄骨、18工法、19屋根、20増築有無、21地上階数、22地下階数、23木造、非木造、24一点単価、25理論評価額、26価格、27課税標準額、28名称、29課税、非課税、30再建築費評点数、31経年減点補正率、32積雪寒冷補正率、33需給補正率	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	登記済通知書、未登記固定資産所有者変更届、家屋補充課税台帳登録申出書、住民基本台帳等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南陽市総務課	
	(所在地) 〒999-2292山形県南陽市三間通436-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	